

# 入札公告

平成26年10月28日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 小川 康 恭

## 1 競争入札に付する事項

件名及び数量

画像識別システム4分割画面装置 一式の購入

## 2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

## 3 入札及び開札

### (1) 入札書の提出

入札書は、郵便若しくは信書便による送達（以下「郵送等」という。）又は入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送等の場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日の前日（平成26年11月19日）までに必着のこと。

### (2) 入札及び開札の日時、場所

日時：平成26年11月20日（木） 10時00分

場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
本部棟3階 総務課会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

## 4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

- (1) 受付期間及び方法  
平成26年11月14日(金) 17時00分  
FAX(A4、様式自由)にて受け付ける。
- (2) 受付先  
住所：東京都清瀬市梅園1-4-6  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係  
TEL：042-491-4512(内線229)  
FAX：042-491-7846
- (3) 回答  
平成26年11月18日(火)までに回答する。

## 5 その他

- (1) 入札保証金に関する事項  
入札保証金の納付を免除する。
- (2) 入札の無効  
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要。
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項  
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。  
これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。  
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、ご了承ください。

以 上

## <独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
  - ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、ご了承ください。

## 入札説明書

- 1 競争に付するもの  
画像識別システム4分割画面装置 一式の購入
- 2 業務の内容・規格・数量  
仕様書のとおり
- 3 納入期限及び場所  
期限 平成27年1月30日  
場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）  
機械安全システム実験棟 温度実験室
- 4 支払条件  
物品納入の確認をもって支払うものとする。
- 5 入札心得
  - (1) 入札価格は、本件の履行に係る費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
  - (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。
  - (3) 入札書の形式は任意とする。（別紙様式1）
  - (4) 入札書の宛名は「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とすること。
  - (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
  - (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。（別紙様式2）
  - (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
  - (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。なお、郵送等による入札の場合には再度入札には参加できない。
  - (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- 6 入札者に求められる義務  
この入札に参加を希望する者は、入札公告2（3）の競争参加資格を有することを証明する書類を平成26年11月18日（火）までに提出しなければならない。
- 7 その他  
入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせること。  
電話 042-491-4512 塩見（内線229）

# 入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「画像識別システム 4 分割画面装置 一式の購入」

2 金 額 ￥ — (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成 2 6 年 月 日

入札者 住 所  
会 社 名  
代表者名  
代理人名

印  
印

# 委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

## 記

1 委任する行為

「画像識別システム4分割画面装置 一式の購入」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成26年 月 日

住 所  
会 社 名  
代 表 者  
代理人名

印  
印

# 画像識別システム 4 分割画面装置 仕様書

## 1. 本業務の目的

ドラッグショベルなどの建設機械と周辺作業者の接触等による労働災害を防止するには、建設機械のオペレータ、周辺作業者、及び誘導者に対して危険情報を伝達できる支援的保護装置が必要である。本業務は、建設機械の周辺を検知装置等によって監視を行い、作業者が建設機械に接近したときはその結果をモニタ（4ch 映像分割表示器）に表示するとともにオペレータに対して音声によって危険情報を伝達するシステムを試作し、実際の建設現場での有効性を評価することを目的とする。

## 2. 画像識別システム 4 分割画面装置の基本仕様

### 1) 基本機能

- ① 建設機械の周辺の監視領域を全周囲（360 度）にわたって監視するために、カメラボックス上に監視領域に対して死角のないように 4 台のカメラを配置する。なお、当該カメラボックスはドラッグショベルのキャビン上面への設置を予定している。
- ② 前記①の監視領域は、ドラッグショベルの旋回中心から 3～7 m の位置とする。なお、この位置は 2～5m 及び 5～10m にも変更可能なこと。
- ③ 4 台のカメラは、いずれも上記監視領域に進入した物体（人体等）の移動体追跡機能を備えているものとする。
- ④ 上記③の機能とともに、監視領域に進入した物体（人体等）の検知を目的としたセンサとして、レーザー式エリアセンサ、超音波センサ、焦電センサのうち、少なくとも 1 種類以上のセンサを設ける。
- ⑤ 作業者が監視領域内に進入したときは、前記移動体追跡機能及びセンサからの情報にしたがってその結果を 4ch 映像分割表示器に表示し、かつ、オペレータに対して音声によって危険情報を伝達するハードウェア及びソフトウェアを備えていること。

### 2) 留意事項

- ① カメラは、1) ②に記載した 3 種類の監視領域を監視できるように、角度調整が可能であること。
- ② 前記 1) ②の寸法は、実験の状況によって変更を求めることがあること。
- ③ カメラは、JIS に規定する防水機能（JIS 防水保護等級 8 級以上またはこれに相当する機能）、及び防塵機能（JIS 防塵保護等級 5 級以上、またはこれに相当する機能）を有すること。
- ④ 4ch 映像分割表示器は 7 インチ以上の表示部を有するものとし、4 台のカメラからの映像信号を取り込み、4 分割された映像を表示器上に表示すること。
- ⑤ 危険情報を伝える音声は、それぞれの現場で最適なものを選べるように、幾つかのパターンを用意して、各現場で任意に選択できる機能を備えていること。また、新しい音声パターンを追加・設定するとともに、カメラの調整などの操作が行えるように、タッチパネルから制御できる機能を備えていること。
- ⑥ 以上の制御を行う基板等は、カメラ及びセンサ部分を除き、ケースに収納すること。
- ⑦ 電源は、車用バッテリー（12V、及び 24V）に対応できること。

### 3. 納入書類等

- ① 取扱い説明書
- ② 回路等の概略図面

### 4. 納期

平成 27 年 1 月 30 日以前に納入すること。

### 5. 納入場所

独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）とする。

### 6. 仕様変更等

製作中に、当研究所及び受諾者間の協議によって仕様変更または納期の変更を行うことがある。

### 7. 補償

検収後、12 ヶ月以内に設計・製作・調整上の欠陥が生じた場合は、その改善・補修は無償で行うこと。

以上